

## 9 業務上疾病発生状況

平成28年の休業4日以上業務上疾病件数は513件で、平成23年以降、漸減傾向を示しています。業務上疾病の内訳では、負傷に起因する疾病が417件と最も多く、さらにその多くは災害性腰痛(384件)が占めています。(図9-1-9-3、表9-1)

平成28年の業務上疾病による死亡者数は3人で、この内2人はいずれも長時間・過重労働による脳・心臓疾患発症によるもの、あと1人は精神障害によるものでした。平成22～28年までの7年間でみると、業務上疾病による死亡者数：43人の内、脳・心臓疾患が27人で最も多く、次に熱中症の9人、精神障害(自殺)が3人、酸欠・一酸化炭素中毒等が3人、化学物質・有害物質へのばく露が1人となっています。(図9-2-9-4)

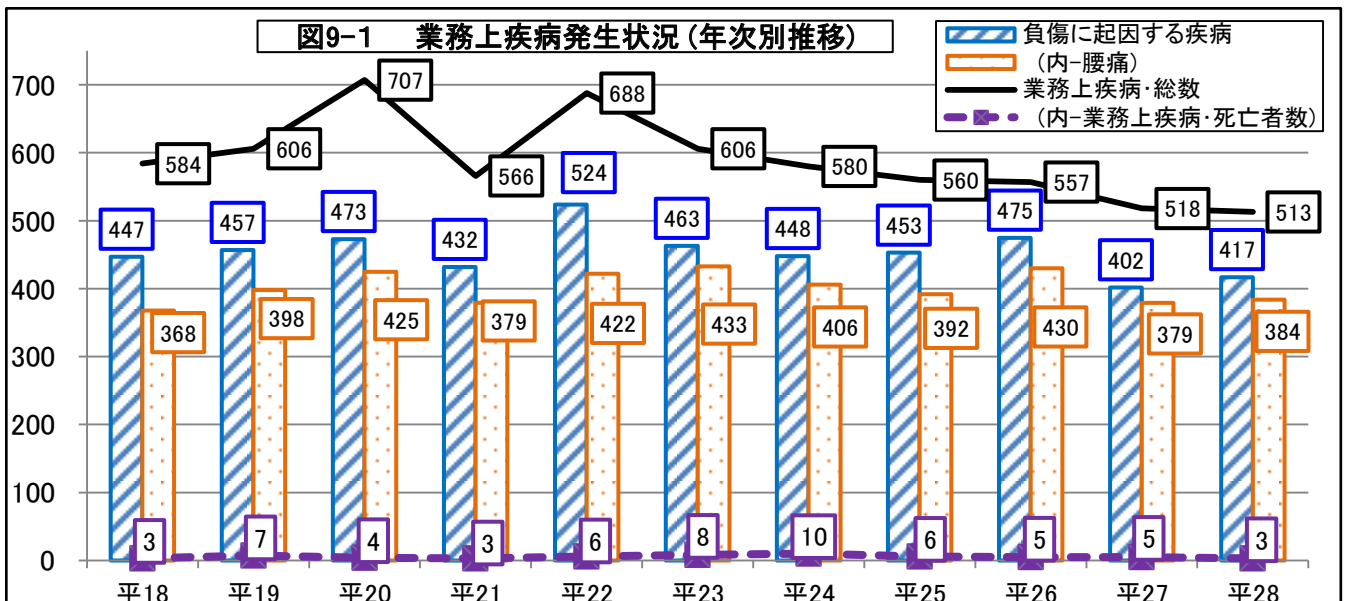


表9-1 業務上疾病発生状況 (平成22年～)

疾病分類	年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
負傷に起因する疾病 総数		524	463	448	453	475	402	417
[うち災害性腰痛]		411	420	406	392	429	379	384
[うち死亡者数]		0	0	0	0	1	0	0
物理的因子	有害光線による疾病			1	1		2	
	電離放射線による疾病							
	異常気圧下における疾病			1				
	異常温度条件による疾病	(3) 66	(2) 44	29	(3) 42	(1) 25	32	26
	騒音による耳の疾病		1	1				1
	上記以外の原因による疾病	1	2	7			1	1
作業態様	重激業務による運動器疾患と内臓脱	2	7	10	1	2	1	4
	負傷によらない業務上の腰痛	11	13			1	1	5
	振動障害							
	手指前腕の障害及び頸肩腕症候群	14	14	12	20	9	13	19
上記以外の原因による疾病	7	11	5	4	2	2	2	
物化学等	酸素欠乏症						(1) 1	1
	化学物質による疾病(がんを除く)	17	7	(1) 12	8	(2) 5	17	8
じん肺症及びじん肺合併症	12	11	12	7	12	6	7	
病原体による疾病	16	10	16	11	9	27	10	
がん原生物質等による疾病								
過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	—	—	—	—	3	(4) 4	(3) 5	
強い心理的負荷を伴う業務による精神障害	—	—	—	—	(1) 1	4	4	
その他の業務に起因することの明らかな疾病	(3) 18	(6) 23	(9) 26	(3) 13	19	5	2	
合計		(6) 688	(8) 606	(10) 580	(6) 560	(5) 557	(5) 518	(3) 513

注1 労働者死傷病報告により休業4日以上業務上疾病災害の数を集計、( )内は死亡数で内数である。

注2 じん肺症及びじん肺合併症については、当該年中に療養が必要と決定された人数である。

注3 脳血管・心臓疾患等、精神障害等については平成26年から集計している。

図・表の統計数値—いずれも、神奈川県労働局 労働者死傷病報告 から

図9-2 業務上疾病による死亡災害（平成22年～平成28年）[合計 43件]

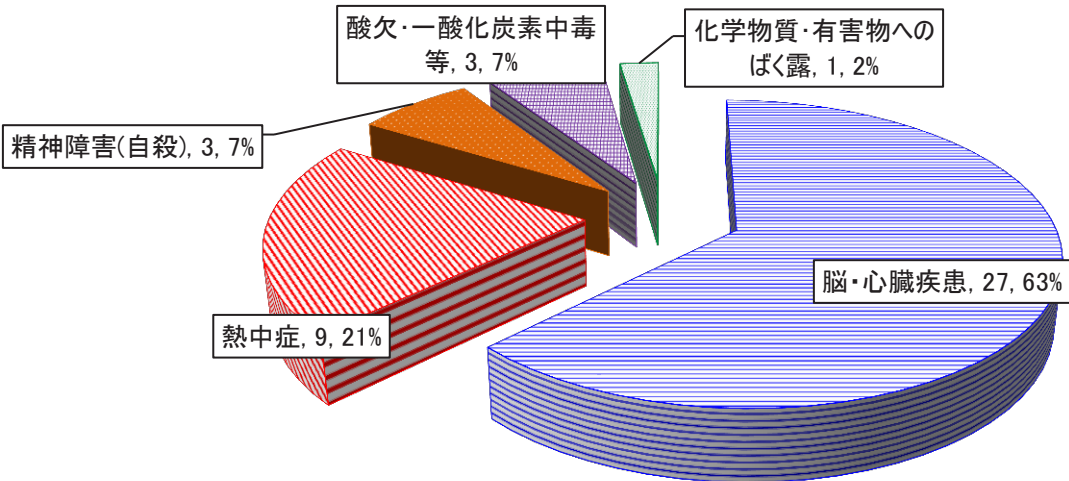


図9-3 腰痛災害発生状況（平成28年）

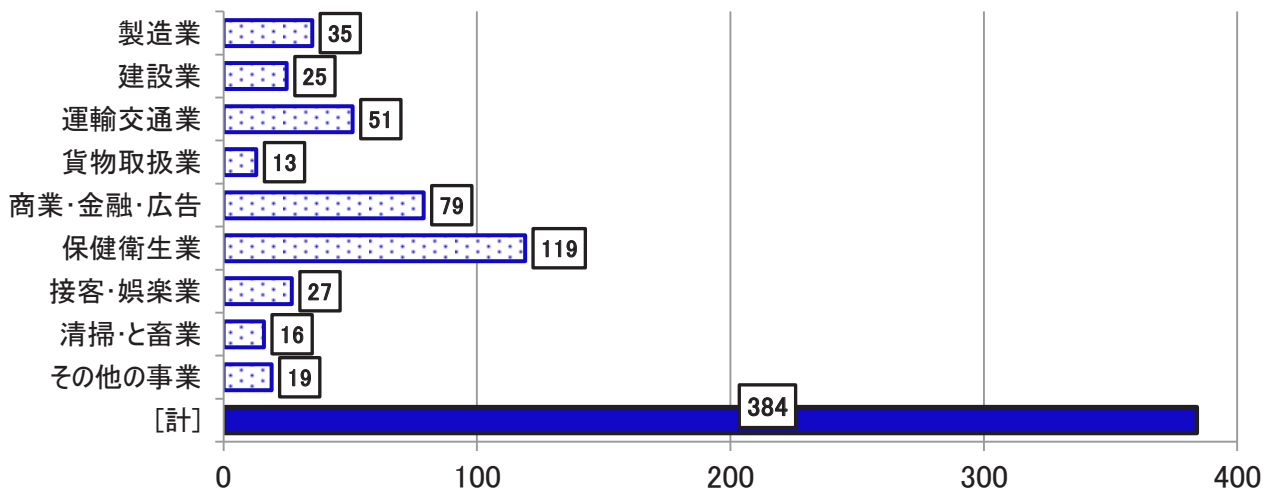
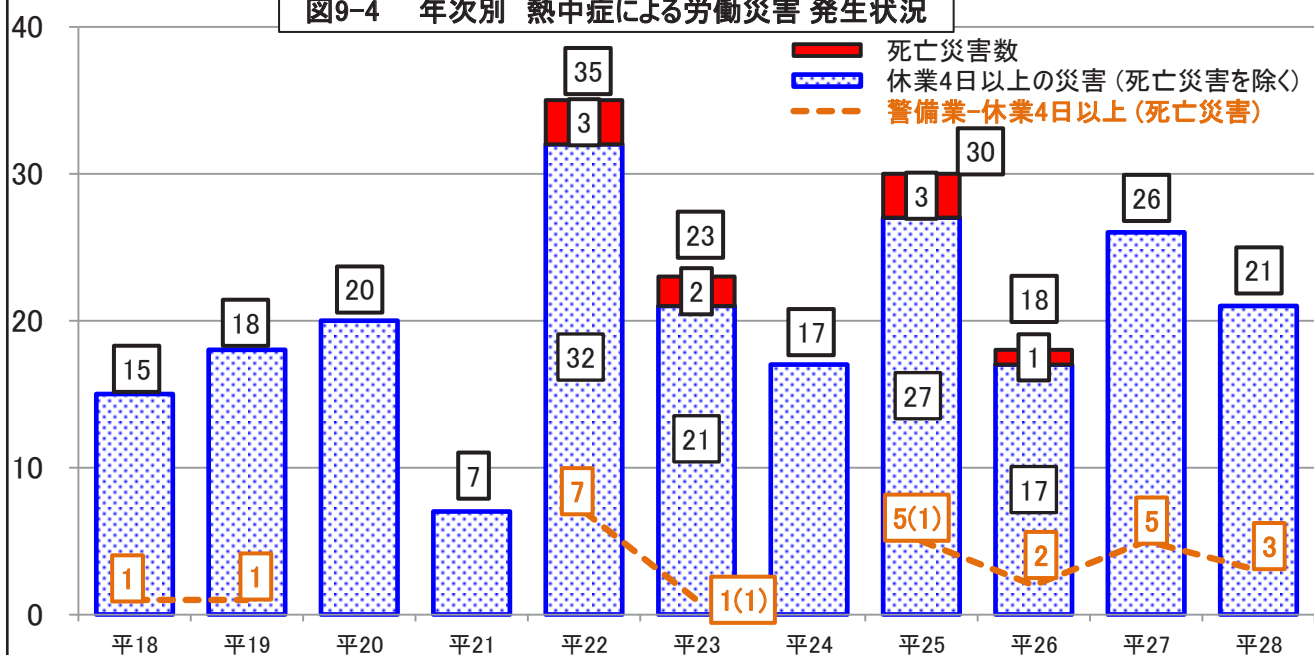


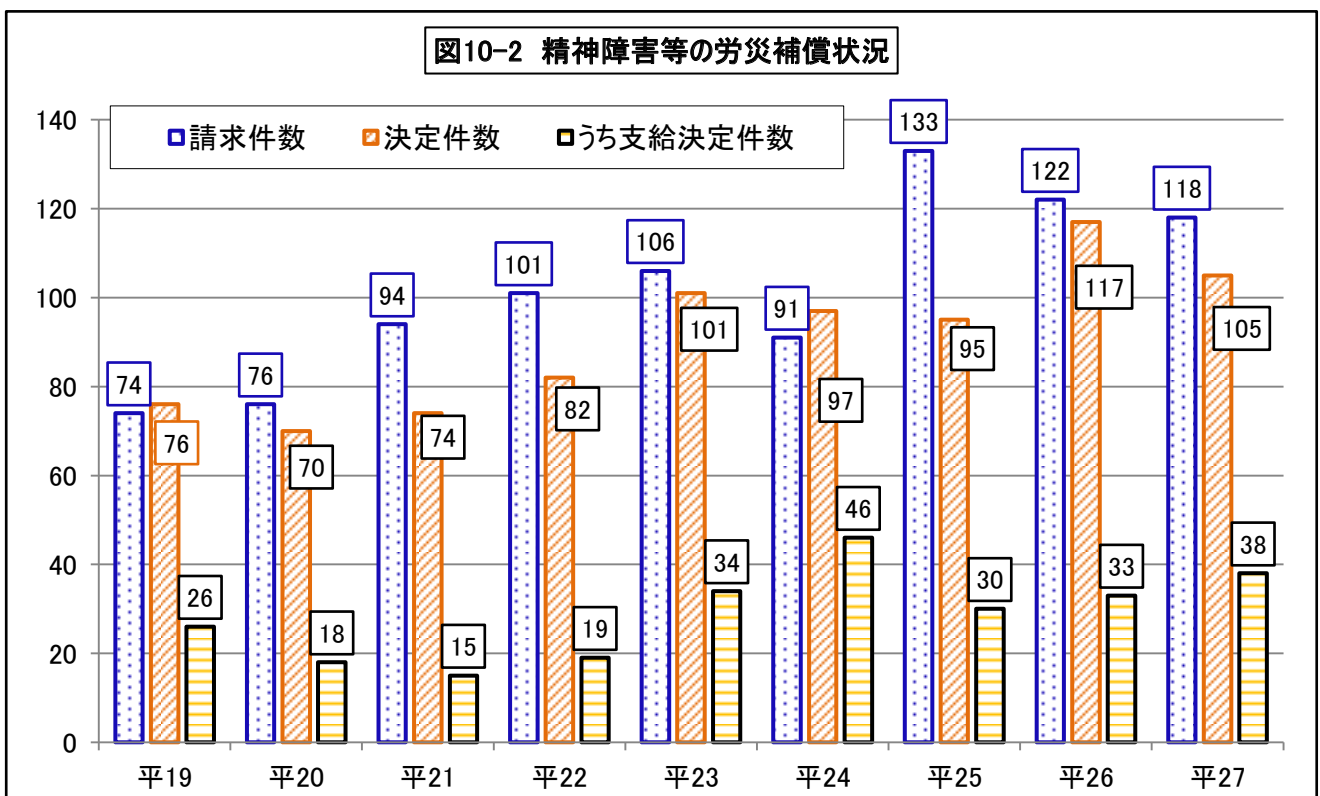
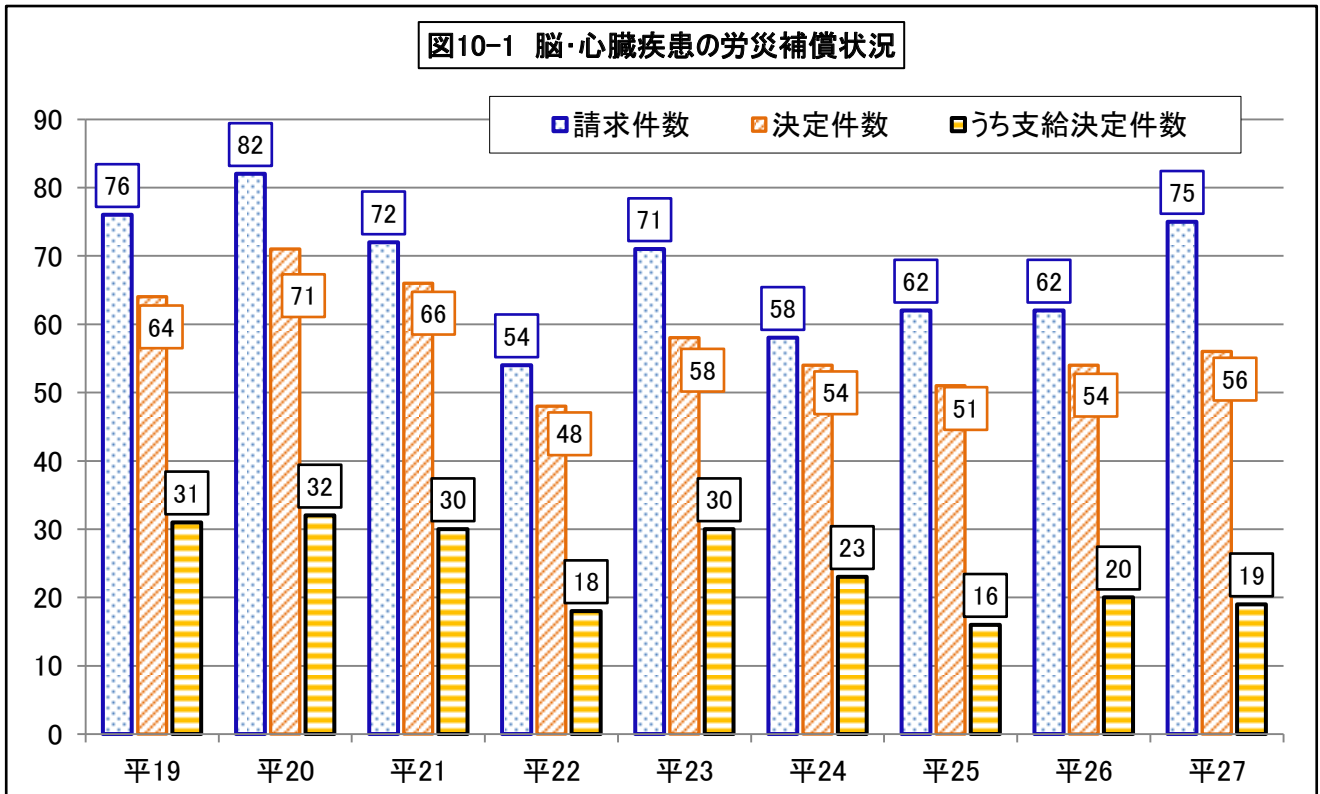
図9-4 年次別 熱中症による労働災害発生状況



図・表の統計数値—いずれも、神奈川県労働局 労働者死傷病報告 から

## 10 労災保険給付等状況(脳・心臓疾患及び精神障害等)

平成27年度の労災保険給付における脳・心臓疾患の請求件数は75件(前年度比:+13)、業務上としての労災支給決定件数は19件(前年度比:△1)、精神障害等の請求件数は118件(前年度比:△4)、業務上支給決定件数は38件(前年度比:+5)でした。(図10-1・10-2)



(神奈川県労働局 労災補償課調べ)

# 11 健康診断結果

平成 28 年の定期健康診断の結果、何らかの所見のあった者の割合(有所見率)は 54.07%で、平成 27 年から 0.55 ポイント増加しました。全国平均(53.76%)に比較した有所見率は平成 27 年、6 年ぶりに全国平均を下回ったのですが、平成 28 年はまた全国平均を上回りました。(表 11-1、図 11-1・11-2)

特殊健康診断では、電離放射線、有機溶剤、特定化学物質で有所見率が前年を上回りましたが、鉛業務の有所見率前年をやや下回りました。(表 11-2、図 11-3)

(統計数値は全て、神奈川県労働局 定期健康診断結果報告・特殊健康診断結果報告 から)

区分 業種	実働事業 受診者 数	有所見者 数 (%)	医師の 指示 人数	聴力 1000Hz		聴力 4000Hz		聴力 その他	胸部X線		喀痰	血圧	貧血	肝機能	血中脂質		血糖	尿糖		尿蛋白	心電図		透析検査											
				有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数	有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数		有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数					有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数		有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数		有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数		有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数	有所見 実働者数 (%)	医師 指示 人数							
食料品製造業	238	33.61	17,580	52.3	9,118	271	25,370	58	25,072	82	8,483	0.3	29,421	5.0	406	0.0	33,611	17.0	26,429	9.2	28,878	13.9	26,454	331	26,454	104	33,346	2.6	33,289	4.3	23,439	10.5	382	0.0
化学工業	169	26.26	13,807	51.9	6,809	252	22,336	27	22,336	56	4,463	0.3	24,089	3.2	194	0.0	26,221	17.2	23,278	5.2	23,389	15.4	22,068	323	22,068	91	25,865	2.4	26,120	3.3	20,338	7.2	960	12.1
金属製品製造業	87	7.89	4,263	54.0	1,858	235	7,109	43	7,037	11.6	1,233	1.8	7,567	3.7	0	0.0	7,887	17.1	6,365	4.8	6,526	17.2	6,502	33.5	6,510	11.4	7,787	2.2	7,863	4.9	5,311	7.1	379	41.4
一般機械器具製造業	187	31.31	17,360	54.4	9,020	537	27,706	32	27,761	82	6,094	0.2	30,485	5.1	574	0.7	31,929	16.6	27,877	4.1	28,217	17.3	27,821	317	27,821	109	31,873	2.2	31,854	3.6	24,080	9.3	637	15.7
電気機械器具製造業	228	47.26	27,641	58.6	12,800	282	39,316	30	39,989	60	8,491	0.9	44,733	6.6	66	3.0	47,205	15.9	42,899	5.2	42,889	19.3	42,830	362	42,811	133	47,038	2.4	47,026	3.4	39,374	8.9	843	33.1
輸送用機械器具製造業	169	40.75	19,671	48.2	8,483	208	30,722	42	30,449	128	10,887	0.5	33,379	6.9	336	0.0	40,715	16.8	27,336	4.8	27,202	19.1	26,911	321	26,852	125	40,435	2.7	40,611	3.6	24,545	9.7	1,003	12.8
上記以外の製造業	347	39.60	21,759	54.9	10,761	272	34,951	43	34,935	91	7,040	0.1	36,129	5.9	234	4.3	39,028	17.4	33,602	5.9	34,287	15.7	34,260	326	34,186	104	39,286	2.7	39,353	3.4	29,375	11.8	379	10.8
製造業小計	1,425	27.28	12,927	53.6	59,298	256	187,462	39	187,579	85	46,691	0.5	205,823	5.6	1,810	0.9	227,196	16.8	187,496	5.7	188,388	17.0	187,768	333	186,712	11.3	225,750	2.5	226,116	3.7	168,192	9.5	4,583	17.9
土木工事業	27	2.91	1,558	71.1	866	404	2,145	102	2,145	247	104	0.0	2,161	7.6	62	0.0	2,191	25.1	2,109	7.7	2,111	22.7	2,111	393	2,111	126	2,187	5.9	2,187	6.6	2,068	8.7	14	0.0
建築工事業	80	7.90	4,804	58.2	2,453	310	7,088	28	7,088	72	867	0.9	7,830	4.1	167	0.6	7,909	14.5	7,411	6.6	7,520	18.1	7,520	320	7,541	114	7,888	2.9	7,893	5.2	6,804	9.0	0	0.0
その他の建設業	67	10.88	6,823	65.4	3,566	335	9,689	31	9,720	72	1,406	1.0	10,374	5.5	117	0.0	10,638	19.5	10,141	6.7	10,388	19.6	10,374	408	10,445	131	10,702	3.7	10,718	4.4	9,000	12.7	0	0.0
建設業小計	174	20.38	13,124	63.3	6,865	333	18,912	38	18,963	91	2,377	0.9	20,165	5.2	346	0.3	20,738	18.2	19,661	6.7	20,000	19.4	20,005	374	20,097	124	20,775	3.6	20,798	5.0	17,672	10.8	14	0.0
運輸交通業	688	80.29	34,448	57.1	18,541	307	52,858	53	52,891	128	12,558	0.2	54,621	5.9	335	11.6	60,298	20.3	48,603	6.4	47,754	16.5	47,663	361	46,756	122	60,000	4.7	60,006	5.6	45,643	10.5	45	57.8
商業	1,178	95.21	52,383	55.0	26,822	282	80,616	41	80,192	51	14,986	0.4	92,418	4.0	1,178	3.4	95,217	16.9	83,672	8.4	84,195	12.8	83,290	332	82,990	104	94,483	2.2	94,406	3.6	76,627	9.0	474	48.4
上記以外の事業	3,513	454.039	241,889	53.3	122,344	26.9	373,088	57	373,088	57	77,205	0.4	423,475	5.1	6,999	1.4	454,008	13.4	411,510	6.8	410,279	14.7	408,500	308	406,146	97	451,003	2.2	452,718	3.8	347,022	9.8	5,767	36.2
合計	6,978	85.513	463,851	54.0	232,241	27.20	714,715	370	711,913	7,000	153,817	0.40	796,502	5.20	10,688	1.80	857,457	15.30	750,942	6.70	751,616	15.30	747,226	32.20	742,703	10.40	832,011	2.50	833,504	3.90	655,336	9.70	10,883	30.20
平成27年	7,064	88.437	475,509	53.50	249,290	27.30	727,901	3,800	725,734	7,000	165,033	0.40	820,606	5.10	9,375	0.80	880,133	15.40	766,743	6.50	768,890	15.10	763,864	32.80	754,046	10.00	873,288	2.30	874,939	3.90	688,257	9.50	9,618	22.20

図11-1 定期健康診断結果の有所見率の推移(神奈川)

単位:%

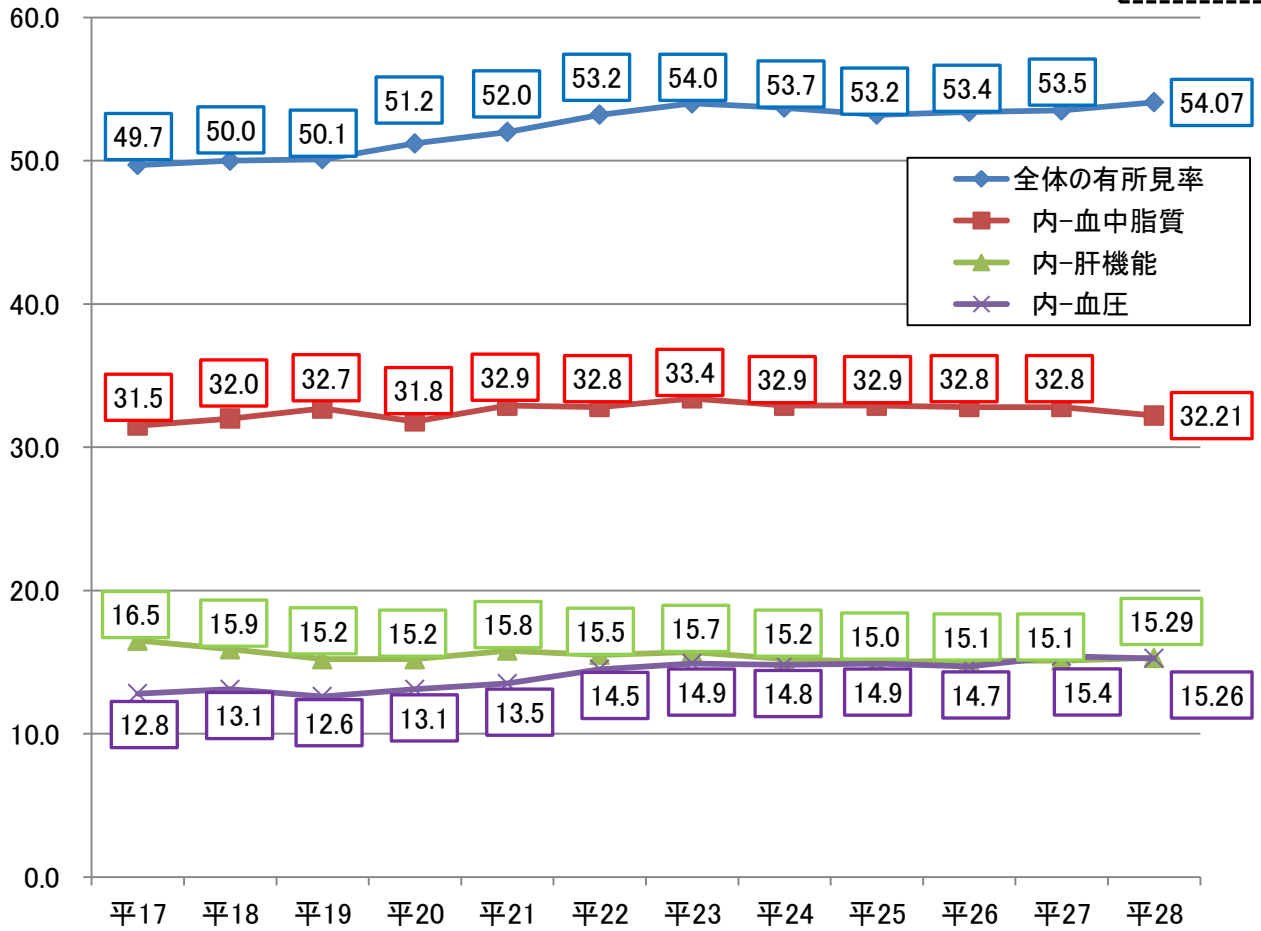


図11-2 定期健康診断 有所見率の推移(神奈川・全国)

(%)

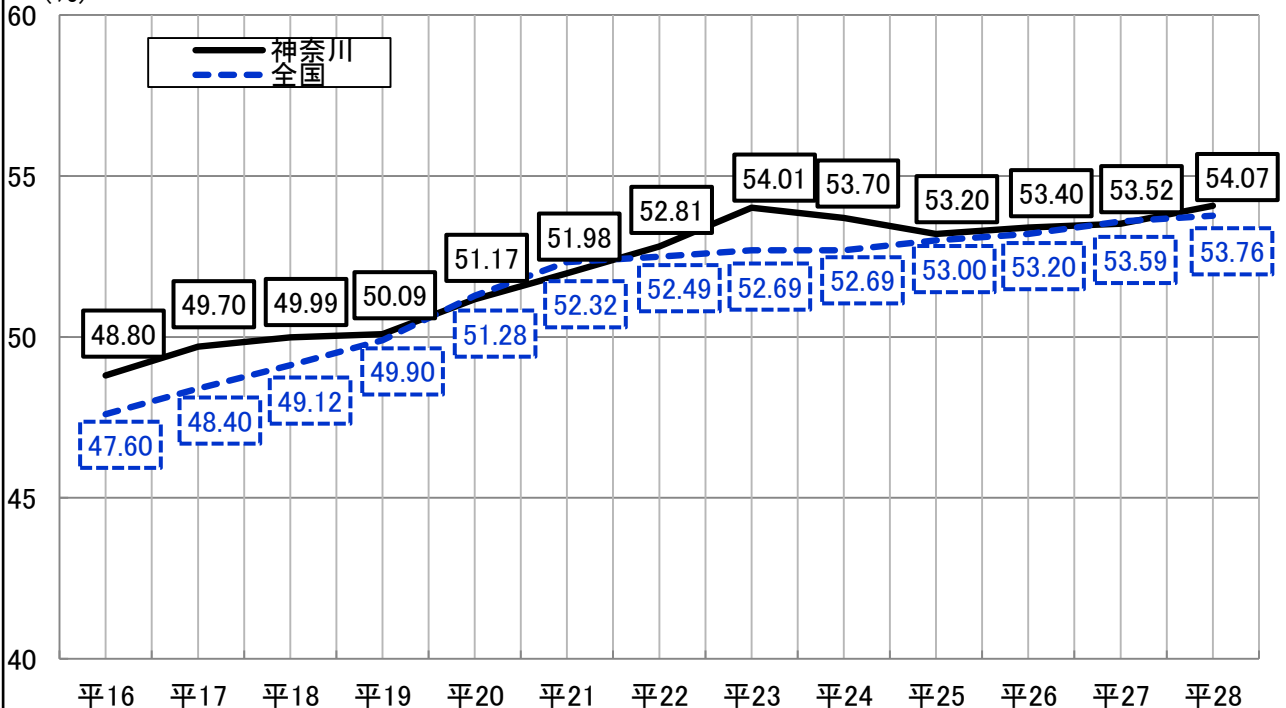
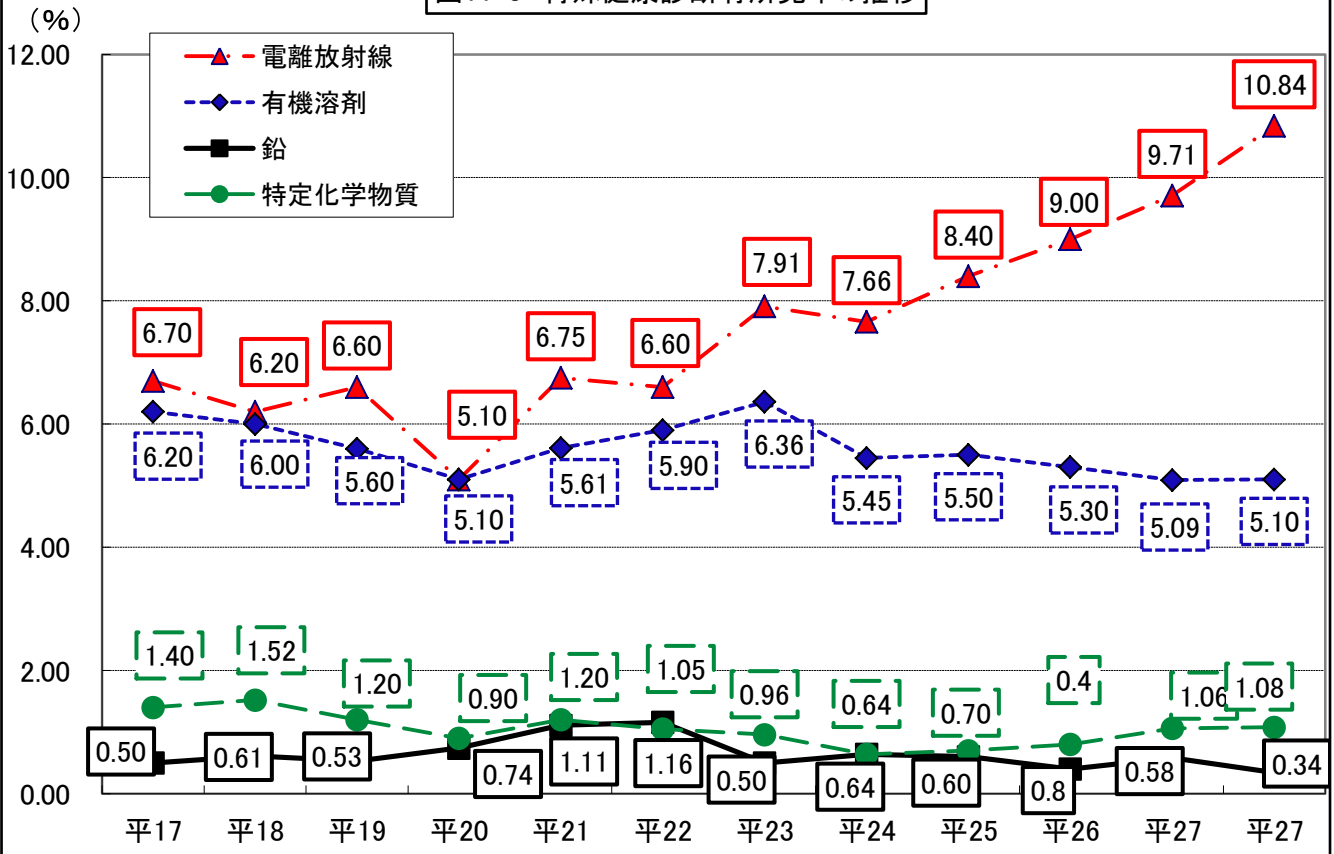


表11-2 年次別特殊健康診断実施状況

(単位:人、%)

年次		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
実施事業場数		4,257		4,536		4,761		4,922		5,206	
種類	業務別	受診 労働者数	有所見率	受診 労働者数	有所見率	受診 労働者数	有所見率	受診 労働者数	有所見率	受診 労働者数	有所見率
規則 による もの	有機溶剤	42,974	5.5	43,595	5.5	43,875	5.3	44,630	5.1	44,056	5.10
	鉛	4,611	0.4	4,170	0.6	3,978	0.4	4,112	0.6	3,564	0.34
	四アルキル鉛	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.00
	電離放射線	18,304	7.7	17,994	8.4	19,461	9.0	20,366	9.7	19,852	10.84
	特定化学物質	20,447	0.6	25,398	0.7	30,488	0.8	44,408	1.1	50,167	1.08
	高気圧	158	1.3	188	2.1	151	0.7	199	2.5	183	7.10
	石綿	2,961	2.5	3,004	1.9	2,893	1.28	3,030	2.11	1,830	3.06
	小計	89,455	4.46	94,349	4.42	100,846	4.34	116,745	4.14	117,822	4.26
指導 奨励 による もの	紫外線・赤外線	6,175	1.7	5,475	1.3	5,693	1.3	5,885	2.0	5,697	1.86
	騒音	20,621	14.0	20,218	14.0	19,751	13.0	22,573	10.4	19,168	14.03
	マンガン等	165	0.0	132	0.0	263	0.0	142	0.0	147	0.00
	有機りん剤	121	3.3	98	0.0	102	0.0	92	0.0	54	0.00
	亜硫酸ガス	94	0.0	50	0.0	37	2.7	38	0.0	47	12.77
	脂肪族の塩化または臭化化合物	33	0.0	82	0.0	103	0.0	91	0.0	62	0.00
	砒素(三酸化砒素を除く)	155	0.7	149	0.7	156	3.2	158	0.0	191	3.14
	メチレンジフェニルソシアネート	223	0.9	226	0.4	227	0.0	180	0.0	229	0.00
	振動工具(チェンソー以外)	4,413	6.8	4,631	6.5	4,227	6.7	4,141	9.3	4,192	9.92
	重量物	622	5.3	589	12.6	727	14.0	660	7.7	891	12.01
	引金付工具	2,882	3.0	3,436	2.8	2,987	4.9	2,898	4.6	2,897	4.76
	VDT作業	32,289	3.6	33,839	3.8	33,485	2.7	35,150	3.0	36,242	3.56
	レーザー機器	2,305	3.3	2,862	1.8	1,721	4.7	2,069	4.2	1,947	4.16
	その他	113	5.3	114	5.3	175	2.9	121	11.6	166	9.64
小計	70,211	6.7	71,901	6.6	69,654	6.0	74,198	4.21	71,930	6.75	
合計	156,705	5.6	163,246	5.4	167,607	5.1	187,913	4.8	189,752	5.20	

図11-3 特殊健康診断有所見率の推移



じん肺健康診断の有所見者数は堅実に減少しており、有所見率(0.09%)も全国平均(0.66%)を下回っています。(表 11-3) (じん肺健康管理実施状況報告から)

表11-3 じん肺健康管理実施状況

年	じん肺健診 受診労働者数	有所見者数				有所見率(%)	
		管理2	管理3	管理4	計	神奈川	全国
14	11,186	142	51	0	193	1.7	4.9
15	10,437	135	45	2	182	1.7	4.0
16	10,309	168	54	0	222	2.2	3.6
17	11,204	113	33	0	146	1.3	3.1
18	12,800	109	43	0	152	1.2	2.7
19	11,419	84	31	0	115	1.0	2.3
20	11,498	102	10	14	126	1.1	2.2
21	11,785	65	4	1	70	0.6	2.0
22	12,514	62	20	0	82	0.7	1.6
23	11,023	51	14	0	65	0.6	1.4
24	11,769	37	7	0	44	0.4	1.3
25	10,703	27	4	0	31	0.3	1.0
26	11,036	22	2	1	25	0.2	0.9
27	13,599	25	6	3	34	0.3	1.0
28	11,613	10	0	1	11	0.09	0.66

※ 本統計には随時申請によるものは含まない。

平成 27 年 12 月から改正・労働安全衛生規則に基づいて施行されたストレスチェック制度に関し、平成 29 年 3 月末までに、50 人以上事業場の 64.4%からストレスチェックの実施結果報告が提出されています。この内、集団分析を行った事業場は全体の 36.2%で、また検査を実施したのは対象労働者の内 76.6%、この内、医師による面接指導を受けたのは 全体の 0.53%という状況になっています。(図 11-4、表 11-4)

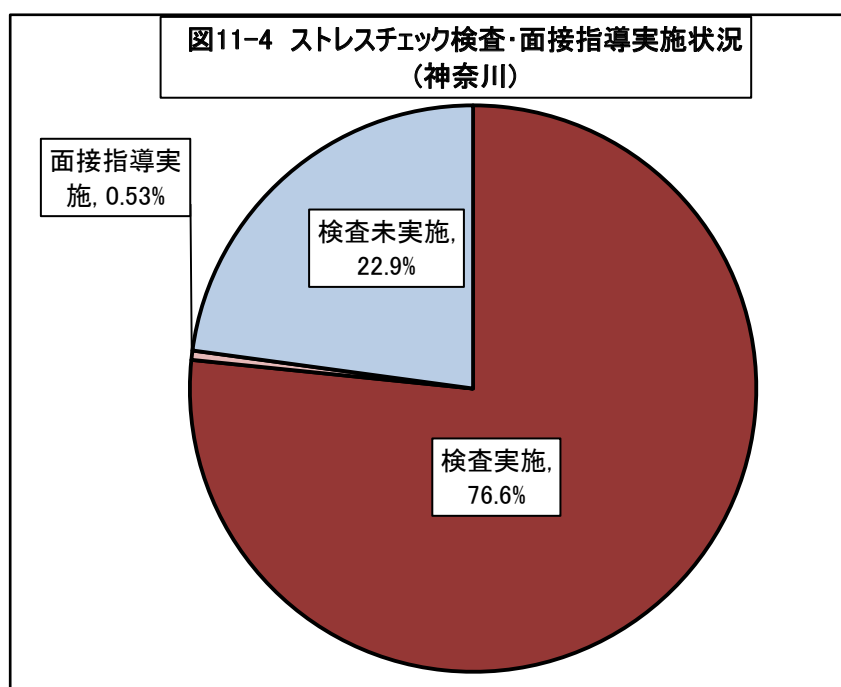


表11-4 平成28年「心理的な負担の程度を把握するための検査」実施状況(規模別)

平成29年4月26日 現在

神奈川県

規模	検査実施 事業場数	在籍 労働者数	検査を受けた労働者数				検査 実施率	面接指導を受けた労働者数				面接指導 実施率	集団ごとの分析の実施の有無	
			検査を実施した者			合計		面接指導を実施した医師			合計		分析あり 事業場数	分析なし 事業場数
			専任産業医	専属医師等	非専属医師等			専任産業医	専属医師等	非専属医師等				
50～99	2,329	165,001	65,336	7,734	45,902	118,972	72.10%	934	40	183	1,157	0.97%	1,709	620
100～299	1,810	280,279	113,290	16,748	78,011	208,049	74.23%	1,314	104	138	1,556	0.75%	1,455	355
300～999	481	230,224	113,665	23,554	47,985	185,204	80.45%	925	114	75	1,114	0.60%	387	94
1,000～	71	125,283	78,910	4,519	22,123	105,552	84.25%	389	11	18	418	0.40%	62	9
合計	4,691	800,787	371,201	52,555	194,021	617,777	77.15%	3,562	269	414	4,245	0.69%	3,613	1,078

全国計

規模	検査実施 事業場数	在籍 労働者数	検査を受けた労働者数				検査 実施率	面接指導を受けた労働者数				面接指導 実施率	集団ごとの分析の実施の有無	
			検査を実施した者			合計		面接指導を実施した医師			合計		分析あり 事業場数	分析なし 事業場数
			専任産業医	専属医師等	非専属医師等			専任産業医	専属医師等	非専属医師等				
50～99	47,888	3,550,373	1,345,006	222,357	1,167,115	2,734,478	77.02%	17,892	1,020	2,843	21,755	0.80%	36,334	11,554
100～299	34,786	5,580,581	2,211,585	433,832	1,746,720	4,392,137	78.70%	22,676	1,587	3,596	27,859	0.63%	27,678	7,108
300～999	8,259	3,933,338	1,819,202	402,036	903,272	3,124,510	79.44%	14,727	1,144	1,847	17,718	0.57%	6,895	1,364
1,000～	1,073	2,084,976	1,256,599	178,497	219,258	1,654,354	79.35%	7,566	755	432	8,753	0.53%	917	156
合計	92,006	15,149,268	6,632,392	1,236,722	4,036,365	11,905,479	78.59%	62,861	4,506	8,718	76,085	0.64%	71,824	20,182

(図 11-4、表 11-4 とともに、「心理的な負担の程度を把握するための検査等報告書」から)



## 『第12次労働災害防止推進計画』の概要

神奈川県労働局 平成29年4月作成

## 計画期間

\*平成25年度～29年度（5か年計画）

## 計画の全体目標

\*平成29年までに、神奈川県内の労働災害による死亡者数を15%以上減少（平成24年比）

\*平成29年までに、神奈川県内の労働災害による死傷者数を15%以上減少（同上）

【平成29年最終目標：死亡者数を39人以下、死傷者数を5,600人以下】

## 4つの重点施策

## I 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

（第11次防期間中の災害発生状況をもとに重点業種・重点対策を決定）

## II 行政、労働災害防止団体、業界団体等との連携・協働の強化

\*関係行政機関、専門家、災害防止団体、業界団体、産業保健機関、との連携・協働

## III 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

\*経営トップに対する働きかけによる安全・健康意識の高揚

\*不安全行動防止と危険感受性向上のためのキャンペーン活動

\*地域・職域・学校との連携による国民全体の安全・健康意識の高揚

## IV 発注者、製造者、施設等の管理者による取組の強化

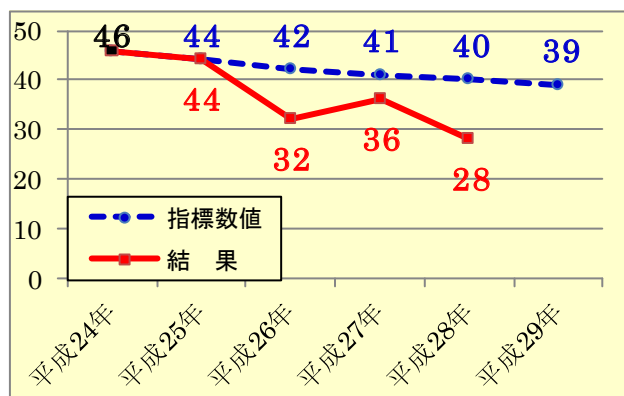
\*建設工事発注者に対する要請

\*荷主による取組の促進

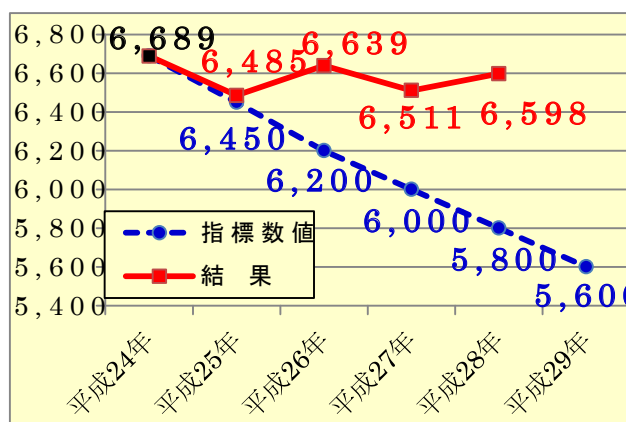
\*機械設備の本質安全化の促進

## 平成29年の最終目標への進捗状況

《死亡者数》



《死傷者数》



\*死亡者数は、26年から28年まで3年連続して最終目標年の39名を下回っている状況。

\*死傷者数については最終目標を達成するためには前年比15%以上減少させる必要がある。

（点線のグラフは平成25年計画策定時の最終目標までの指標数値）

## 1 重点業種対策

### (1) 第三次産業対策

#### ① 小売業

\*大規模店舗・多店舗展開企業を重点とした取組（経営トップへの働きかけ、安全衛生担当者の明確化、パート・アルバイト等に対する安全衛生教育の継続的实施、バックヤードを中心とした作業場の安全化、労働者の意識改革、高齢者に配慮した設備改善・安全衛生教育の充実等） \*災害発生を契機とした事業場に対する指導・啓発による安全管理水準の向上 \*中央労働災害防止協会、関係災防団体等との連携による啓発・指導（説明会、研修会の機会の充実） \*小零細事業場に対する集団（商店街、組合等）を捉えた啓発・指導

#### ② 社会福祉施設

\*対象事業場に対する指導・啓発（経営トップに対する働きかけ、安全衛生担当者の明確化、「腰痛予防」「転倒災害防止」を重点としたパート・アルバイト等に対する安全衛生教育の継続的实施、労働者の意識改革、高齢労働者に配慮した設備改善・安全衛生教育の充実等） \*「職場における腰痛予防対策指針」の周知 \*災害発生を契機とした事業場に対する指導・啓発による安全管理水準の向上 \*地方公共団体との連携（説明会、研修会の機会の充実） \*中央労働災害防止協会、関係災防団体等との連携による啓発・指導（説明会、研修会の機会の充実） \*「職場における腰痛予防対策指針」の周知

#### ③ 飲食店

\*多店舗展開企業を重点とした取組（経営トップに対する働きかけ、安全衛生担当者の明確化、パート・アルバイト等に対する「転倒災害防止」「切れ・こすれ災害防止」を重点とした安全衛生教育の継続的实施、バックヤードを中心とした作業場の安全化、労働者の意識改革、受動喫煙防止対策の推進等） \*災害発生を契機とした事業場に対する指導・啓発による安全管理水準の向上 \*中央労働災害防止協会、関係災防団体等との連携による啓発・指導（説明会、研修会の機会の充実） \*小零細事業場に対する集団をとらえた（商店街、組合等）啓発・指導

### (2) 陸上貨物運送事業対策

\*荷役作業の労働災害防止対策の普及・徹底、「トラックの荷役作業における安全対策ガイドライン」の周知・普及 \*墜落・転落災害の防止、腰痛予防対策を重点とした安全衛生教育の実施の指導 \*経営トップの理解促進、安全衛生管理体制の整備 \*荷主による取組の促進 \*関係災防団体等との連携による啓発・指導

### (3) 食料品製造業対策

\*経営トップへの働きかけ \*安全管理体制の確立、安全衛生担当者の明確化と担当者に対する教育の実施を指導 \*食品加工用機械の災害防止対策の推進 \*安全衛生教育の継続的实施 \*労働者の意識改善 \*災害発生を契機とした事業場に対する指導・啓発による安全管理水準の向上

### (4) 建設業対策

\*墜落・転落災害防止対策の徹底（改正安衛則に基づく足場からの墜落防止措置の実施、改正された「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の普及促進等） \*「斜面崩壊による労働災害防止対策に関するガイドライン」に基づく斜面崩壊防止措置の実施 \*解体工事、修繕工事の把握と監督・指導の強化 \*自然災害時、災害復旧時の工事における安全対策の徹底 \*「重機災害」の防止の徹底 \*雇入時教育、新規入場時教育等の徹底 \*建設業労働災害防止協会神奈川支部・各分会との連携の強化

## (5) 製造業対策

\* リスクアセスメントの実施の促進等、管理体制の整備促進 \* 「はさまれ・巻き込まれ」災害の防止を重点に、機械設備の本質安全化等、災害防止対策の徹底 \* 労働者の意識改善 \* 中災防、災防関係団体等との連携による啓発・指導

## 2 健康確保・職業性疾病対策

### (1) メンタルヘルス対策

\* 全ての対象事業場(労働者 50 人以上)におけるストレスチェック制度(平 27・12・1~)の円滑な実施  
\* 中小規模事業場の心の健康づくり計画の策定等の推進 \* 事業場外資源の積極的活用  
\* 職場復帰支援の取組の推進関係機関・団体等との有機的な連携

### (2) 過重労働による健康障害防止対策

\* 労働時間の適正な把握管理及び健康管理の徹底  
\* 長時間労働者に対する医師による面接指導等の健康管理の徹底  
\* 衛生委員会等における調査審議による健康管理の徹底

### (3) 化学物質対策

\* 平成 28 年 6 月 1 日から施行される改正・安衛法に基づく化学物質の管理措置の徹底  
・ 危険有害性の表示、安全データシート (SDS) の交付の徹底  
・ 危険有害性情報を活用したリスクアセスメントの実施推進

### (4) 腰痛予防対策

\* 「職場における腰痛予防対策指針」の周知・徹底 (社会福祉施設・小売業・陸上貨物運送事業を重点)  
\* 作業方法の改善 \* 腰痛予防教育の徹底等

### (5) 熱中症対策

\* 早期警戒及び適切な作業計画による予防対策の徹底  
\* WBGT 値 (暑さ指数) の活用等による作業環境管理、作業管理の徹底  
\* 健康管理等の徹底、及び早めの対処等による重症化の防止

### (6) 粉じん障害防止対策

\* 「第 8 次粉じん障害防止総合対策」に基づく粉じん障害防止対策の徹底

### (7) 受動喫煙防止対策

\* 受動喫煙防止対策の必要性及び支援制度の周知・啓発

## 3 業種横断的取組

### (1) リスクアセスメントの普及促進

\* 中小規模事業場へのリスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム導入の促進

### (2) 高齢労働者対策

\* 身体機能の低下に伴う労働災害防止の取組 \* 高齢労働者に対する安全衛生教育の実施

### (3) 非正規雇用労働者対策

\* パート・アルバイト等に対する安全衛生教育の継続的实施  
\* 労働者の意識改革


## 重点対策の目標設定

※平成 25 年から 28 年の上段は目標値、下段は実績を示す

	業種	種別	平成 24 年	平成 29 年 最終目標	平成 25 年※	平成 26 年※	平成 27 年※	平成 28 年	平成 29 年
災 害 減 少	全業種	死亡	46	15%減少	44	42	41	40	39
					44	32	36	28	
		休業	6,689	15%減少	6,450	6,200	6,000	5,800	5,600
					6,485	6,639	6,511	6,598	
	小売業	休業	875	20%減少	840	800	760	730	700
					821	859	848	830	
	社会福祉施設	休業	485	10%減少	470	460	450	440	430
					558	545	559	612	
	飲食店	休業	389	20%減少	370	350	330	320	310
					384	340	340	370	
陸上貨物運送事業	休業	825	10%減少	810	790	770	750	740	
				806	848	876	859		
食料品製造業	休業	332	15%減少	320	310	300	290	280	
				290	317	321	322		
建設業	死亡	16	20%減少	15	14	13	12	12	
				13	12	10	9		
	休業	907	15%減少	880	850	820	790	760	
				871	857	781	821		
製造業	死亡	12	10%減少	11	10	10	10	10	
				5	8	4	3		
	休業	1,126	15%減少	1,090	1,050	1,010	980	950	
				1,035	1,076	1,005	1,012		
健 康 確 保 ・ 職 業 性 疾 病 対 策	メンタルヘルス対策	平成 29 年度末において心の健康づくり計画を策定している事業場数を 5,000 以上とする							
	過重労働による健康障害防止対策	長時間労働の排除と長時間労働者に対する医師による面接指導等の実施を推進する							
	化学物質対策	平成 29 年度末において危険有害性のある化学物質を取り扱う事業場の化学物質に係るリスクアセスメント実施事業場数の割合を 50%以上とする							
	腰痛予防対策	平成 24 年と比較して平成 29 年の腰痛による休業 4 日以上の業務上疾病者数を 10%以上減少させる							
	熱中症対策	平成 20 年から平成 24 年までの 5 年間と比較して、平成 25 年から平成 29 年までの 5 年間の職場での熱中症による休業 4 日以上の死傷者数を 20%以上減少させる							

注 1)「災害減少」の「種別」欄の「休業」は、「休業 4 日以上の災害」の略である。

注 2)「災害減少」の「平成 29 年最終目標」欄の「○○%減少」は、「平成 24 年の災害発件数に対して平成 29 年までに、○○%以上減少させる」の略である。

詳しい内容（推進計画本文）については神奈川県労働局ホームページ（[kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/](http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)）のトップページ下段の （セーフワークマーク）をクリックしてください。

## 13 平成28年に発生した死亡災害の概要

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	1月 9時頃	鉄鋼業 300名～	クレーン 墜落、転落	屋外に設置されている天井クレーンの保守のため、クレーンの運転室に入ろうとした際に、被災者が乗っていた点検歩道への通路が傾き20m下の地面に墜落した。
2	1月 10時頃	食料品製造業 100名～299名	はしご等 墜落、転落	高さ3.4mの配管の継ぎ手フランジパッキンの破損状況を確認するため、高さ4.2mの脚立を使用し、頂部から3段目の位置で開放作業をしていたところ、約2.4m墜落した。
3	1月 17時頃	その他の事業 50名～99名	その他の建設 機械等 交通事故 (道路)	建築現場で警備の業務を行っていた被災者が、コンクリートポンプ車を洗車場所へ誘導中に、当該ポンプ車に激突された。
4	2月 15時頃	その他の建設業 10名～29名	送配電線 墜落、転落	高さ59.9mの送電線用鉄塔の骨組み部材を一部取替える作業において、鉄塔の横架材(アングル材)上を移動していた被災者が高さ約24.3m地点から地上に落下した。
5	3月 13時頃	建築工事業 1名～9名	足場 墜落、転落	4階建て共同住宅の改修工事において、荷を屋上にあげるため足場に設置したウインチを移設する作業をしていた際、荷を屋上に引き入れるために足場の手すりを取り外してできた足場外側の開口部から、11.2m下の地面に墜落した。
6	2月 3時頃	道路旅客運送業 50名～99名	乗用車、バス バイク はさまれ、巻き 込まれ	被災者が運転していたタクシーを所定の場所に駐車させようとしていた際、タクシーのドア内側と事業場の駐車場の柱に挟まれた。
7	4月 9時頃	土木工事業 10名～29名	掘削用機械 激突され	ドラグショベルによる掘削作業中、1.5mの深さまで掘削を終え、掘削溝内に土止め用鋼矢板を設置するために鋼矢板の上部をドラグショベルのバケットで押し込んでいたところ、バケットが鋼矢板から外れて、掘削溝内にいた被災者に激突した。

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
8	4月 10時頃	建築工事業 1名～9名	足場 墜落、転落	木造2階建てのリフォーム工事における足場の組立作業中、2層目の手すりを取り付けていたところ、約4mの高さから墜落した。
9	5月 19時頃	道路旅客運送業 300名～	乗用車、バス バイク はさまれ、巻き込まれ	送迎バスの運転者である被災者が、乗客を降ろしてから次のバスの発車時刻まで待機している間に、バスと建物の間に挟まれたもの。バスはサイドブレーキがかかっていたが、エンジンがかかり、シフトレバーがドライブに入っていた。
10	3月 10時頃	その他の事業 10名～29名	乗用車、バス バイク 激突され	病院の駐車場における案内の業務中、駐車場内の車両が急発進して激突された。
11	5月 14時頃	港湾運送業 10名～29名	ストラドルキャリアー はさまれ、巻き込まれ	船積するコンテナの四隅にロックを取付ける作業中の労働者2名が先積コンテナの前で待機していた際、次のコンテナを運搬するストラドルキャリアーが接近し、1名は側方に避難したが、逃げ遅れた被災者は地上に伏したところ、ストラドルキャリアーの運転者が被災者に気付かずコンテナを巻き下げたため、被災者はコンテナと地上の間にはさまれた。
12	5月 14時頃	道路貨物運送業 30名～49名	玉掛用具 飛来、落下	被災者が木造建築工事現場に搬入した野地板（総重量600Kg）を現場敷地内に仮置きするため、別事業場の作業者が移動式クレーンで荷下ろし作業を行った際、荷が落下して被災者に激突した。
13	5月 11時頃	清掃・と畜業 10名～29名	はしご等 墜落、転落	はしごを使用して高さ約6mの排煙用ガラス窓を清掃中、バランスを崩して墜落、3日後に搬送先病院で死亡した。
14	6月 20時頃	その他の建設業 1名～9名	クレーン はさまれ、巻き込まれ	スタッカークレーンのケーブル取替工事において、被災者が上から下されるケーブルの長さを確認する作業中に他の作業者がクレーンを約1m前進させたとき、クレーン制御盤と柱とのすき間に挟まれた。

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
15	7月 21時頃	建築工事業 10名～29名	乗用車、バス バイク 交通事故(道路)	現場から帰宅のため、社用車に3人が同乗して会社指定の駐車場に戻る途中、自動車専用道路を走行中にタイヤがパンクしたため路肩に駐車し、被災者が右後輪に輪留め作業中、後方から来た乗用車にひかれた。
16	9月 9時頃	その他の事業 10名～29名	その他の危険物 有害物等 爆発	ボンベ内の液化酸素を別の空ボンベへ移充填(移し替える)するために、移充填元のボンベと移充填先のボンベをホースで繋いで移充填作業を行っていたところ、移充填元のボンベが爆発した。
17	10月 15時頃	清掃・と畜業 1名～9名	その他の用具 墜落・転落	ロープとブランコを用いて、5階建てビルの窓の清掃作業を行っていたところ、メインロープを緊結した配管ラックが滑動してメインロープが外れ墜落した。
18	10月 14時頃	その他の建設業 10名～29名	屋根、はり、もや、けた、合掌 墜落・転落	太陽光パネルの設置のため2階建て建物の屋根に上がって作業中に、約7m下の駐車場に墜落した。搬送先の病院で2日後に死亡した。
19	11月 15時頃	土石採取業 1名～9名	石、砂、砂利 崩壊、倒壊	砂の一時堆積場からトラクターショベルで砂をダンプトラックに積み込み、砂利加工プラントへ運ぶ作業中に、ダンプ運転手が堆積場へ戻ったところ、砂に埋まった被災者を発見した。被災者はなんらかの理由によりトラクターショベルの運転席から降りて堆積場に近づいたと推測される。
20	10月 19時頃	その他の建設業 10名～29名	フォークリフト 墜落・転落	客先の工場設備の機械更新工事において、当日の作業を終えて退出する際に、客先工場のシャッターが閉まらなくなったため、パレット6枚を積み重ねた(高さ86cm)上に作業員2名を乗せ、フォークリフトを使用して高さ約3.5mに上昇させシャッターの修理を行っていたところ、1人が床面に墜落した。
21	11月 19時頃	小売業 10名～29名	人クレーン等 飛来、落下	自動車マフラーの取り替えのため、パンタグラフジャッキを用いて車体を浮かせて車体の下に入り、マフラーのフランジ部分のナットを緩めていた際、車体が揺れたはずみでジャッキが外れ車体の下敷きになった。

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
22	11月 8時頃	土木工事業 1名～9名	移動式 クレーン 激突され	車両積載型トラッククレーンの荷台から、建設機械をつり、クレーンを旋回させて降ろしている時、トラッククレーンが横転し、クレーン操作をしていた被災者が下敷きになった。
23	11月 11時頃	林業 10名～29名	木材、竹材 崩壊、倒壊	森林環境保全業務において、現場代理人が全幹材を運搬する作業、被災者が全幹材を仮積みする作業を2名で行っていた。現場代理人が全幹材の運搬のため離れていた現場に戻ると、仮積みしていた全幹材（長さ16～18m、約30本）が崩壊し、被災者がその下敷きとなっていた。
24	12月 5時頃	道路貨物運送業 50名～99名	トラック 交通事故 (道路)	中型トラックに乗って商品の積み込み先へ向かう途中、緩やかな左カーブを曲がりきれずに反対車線にはみ出し、対向車（大型トラック）と正面衝突した。
25	5月 8時頃	その他の事業 10名～29名	その他 起因物なし	客先店舗での納品作業中に体調不良を訴え、車の荷台で休んでいたが、意識不明の状態で見送られ、搬送先の病院で死亡した（死因：虚血性心疾患）。発症前4か月平均で80時間/月を超える時間外労働実績が認められた。
26	4月 10時頃	電気機械器具 製造業 30名～49名	その他 起因物なし	事業場内の作業場で縊死しているところを発見された。発症前2か月前から休みなく就労していて、死亡前1か月の時間外労働は200時間を超えていた。
27	12月 7時頃	卸売業 10名～29名	交通事故 (道路) トラック	配送のため軽貨物車を運転中、道路脇の立木に激突した。
28	8月	小売業 10名～29名	その他 起因物なし	事業場内で作業場に向かうとき、腹部大動脈瘤破裂により突然倒れ救急搬送され、搬送先の医療機関で死亡したもの（死因：腹部大動脈瘤破裂）。 発症前の1か月間に100時間を超える時間外労働実績が認められた。



## 神奈川県労働局労働基準部

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎 8F

監督課 045 (211) 7351 F A X 045 (211) 7360  
 安全課 045 (211) 7352 F A X 045 (211) 0048  
 健康課 045 (211) 7353 F A X 045 (211) 0048  
 貸金室 045 (211) 7354 F A X 045 (211) 7360  
 労災補償課 045 (211) 7355 F A X 045 (211) 7370

### 労働基準監督署一覧

	管轄区域	郵便番号	住 所	電話番号
横浜南労働基準監督署	横浜市（中区、南区、磯子区、港南区、金沢区）	231-0003	横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎9階	045-211-7375
鶴見労働基準監督署	横浜市（鶴見区） ※扇島の「川崎南管轄」を除く	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央 2-6-18	045-501-4968
川崎南労働基準監督署	川崎市（川崎区、幸区）、横浜市鶴見区扇島	210-0012	川崎市川崎区宮前町8-2	044-244-1271
川崎北労働基準監督署	川崎市（中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区）	213-0001	川崎市高津区溝口1-21-9	044-382-3191
横須賀労働基準監督署	横須賀市、三浦市、逗子市、三浦郡葉山町	238-0005	横須賀市新港町1-8 横須賀地方合同庁舎5階	046-823-0858
横浜北労働基準監督署	横浜市（西区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区）	222-0033	横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎3階	045-474-1252
平塚労働基準監督署	平塚市、伊勢原市、秦野市、中郡大磯町、中郡二宮町	254-0041	平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎3階	0463-43-8615
藤沢労働基準監督署	藤沢市、茅ヶ崎市、鎌倉市、寒川町	251-0054	藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎3階	0466-23-6753
小田原労働基準監督署	小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡	250-0004	小田原市浜町1-7-11	0465-22-7151
厚木労働基準監督署	厚木市、海老名市、大和市、座間市、綾瀬市、愛甲郡	243-0018	厚木市中町3-2-6 厚木Tビル5階	046-401-1641
相模原労働基準監督署	相模原市	252-0236	相模原市中央区富士見 6-10-10 相模原地方合同庁舎4階	042-752-2051
横浜西労働基準監督署	横浜市（戸塚区、栄区、泉区、旭区、瀬谷区、保土ヶ谷区）	240-8612	横浜市保土ヶ谷区岩井町 1-7 保土ヶ谷駅ビル4階	045-332-9311

当局の事前の書面による承諾なく、販売目的で本出版物のいかなる部分、いかなる様式についても、電子的、電氣的、磁気テープ、機械的、写真複写、またはその他のいかなる手段を問わず、転載、情報検索システムへの保存、伝達を禁止します。

# 災害発生事例

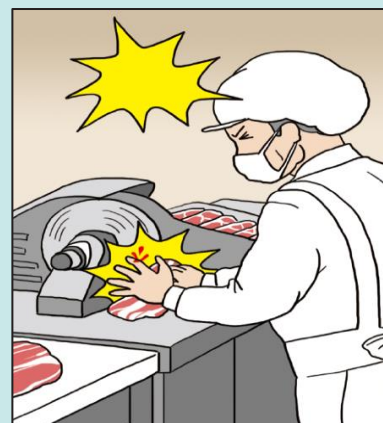
はさまれ災害



転倒災害



切れ・こすれ災害



墜落・転落災害



火傷災害



墜落・転落災害



腰痛災害



激突災害



「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川」取組中！

「ころばNICEかながわ体操」で、転倒災害防止を！